

FITUT 研究所一般会員約款

第1条 目的

この約款は株式会社 FITUT 研究所（以下、当社と呼ぶ）が、道路トンネルの関係者を対象に行う、情報提供サービスを利用する会員（以下一般会員という）に関する諸事項を定めるものです。本約款で定める一般会員が、当社のシミュレーションサービスを利用される場合には、別途定めるシミュレーション会員用の約款に基づいて会員申請を行っていただきます。

第2条 会員登録

1. 本サービスを利用される方は、まず会員登録を行っていただきます。インターネット経由で当社のサイトから一般会員の申込みをしていただきますと、いただいた情報を当社で確認した後、e-mail にて「ユーザー名」と「パスワード」を記載した、申込み受理の通知を行います。この「ユーザー名」と「パスワード」を使用しますと、当社がインターネットを通して提供する情報サービスを利用できません。
2. 第1条にのべた主旨に基づき、会員登録をされましても、道路トンネルの関係者ではなく、情報取得の目的が不明と、当社が判断した場合には、当社の判断のみで入会をお断りすることがあります。
3. 一般会員の登録後、登録された情報に変更があった場合には、遅滞なく e-mail 等で変更を当社宛ご連絡頂きます。変更情報を当社で確認した後、e-mail で変更確認の通知を行います。
4. 一般会員が第三者に会員たる権利を譲渡することはできません。

第3条 本サービスの利用

1. 本サービスによる情報は、「会員ニュース」という名称で、原則的に毎月1回提供します。「会員ニュース」更新時には、当社のサイトにその旨を掲示するとともに、一般会員の皆様には、当社から e-mail で個別に連絡いたします。
2. 本サービスによる情報は英文文献の日本語訳を主体とし、当社の関係者が精選したものとします。また一般会員からのご希望にも沿うものとします。
3. 一般会員登録のとき当社がお知らせした「ユーザー名」と「パスワード」は、不定期に変更しますが、会員登録を済まされた会員にはその都度連絡します。

第4条 会員の遵守事項

一般会員または関係する第三者が次の各号を行うことは、禁止されております。一般会員はこれらの規則の遵守を求められるものとします。

- (1) 当社に対して虚偽の申告、届出を行なう行為
- (2) 本サービスの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為
- (3) 当社が一般会員にお知らせした「ユーザー名」や「パスワード」を不正に使用する行為、またはその恐れのある行為
- (4) 本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して、コンピュータウィルス等有害なプログラムを使用する、または提供する行為、或いはその恐れのある行為
- (5) 法律、法令もしくは条例に違反する行為、またはその恐れのある行為
- (6) 前各号に定める行為を助長もしくは促進する行為、またはその恐れのある行為

第5条 脱会および会員資格の拒絶

1. 会員が脱会を希望される場合には、e-mail 等で脱会を申請して頂きます。当社にて脱会手続の完了後、e-mail で手続き完了の通知を行います。この通知以降は、当該者に「ユーザー名」および「パスワード」更新時の通知等を行いません。
2. 会員が次の各号に該当した場合、当社の一時的な判断のみで会員資格を拒絶する場合があります。拒絶手続きが完了した時点で、本サービスの提供は自動的に停止されます。またそれ以降当該者には「ユーザー名」および「パスワード」更新時の通知を行いません。
 - (1) 会員が道路トンネルの関係者ではないと当社が判断した場合
 - (2) 会員が会員情報に虚偽の事実を申請していた場合
 - (3) 会員が本サービスの利用にあたり、契約上の義務を怠る恐れがあることが明らかである場合
 - (4) その他、当社が会員として適当でないと判断した場合

第6条 サービスの一時停止

当社は、健全なサービスを維持するために、サーバーのメンテナンス等の必要から、会員への通知のみで本サービスを一時的に停止することがあります。

第7条 当社の責任範囲

当社は、本サービスを提供する場合の責任範囲を次のとおりとします。

- (1) 本サービスによって一般会員が取得された情報をご利用の際は、第三者の著作権等に十分ご留意ください。本サービスによって取得された情報のご利用によって発生した著作権等の権利係争には、当社は一切関与しません。
- (2) 英文の翻訳についてはできる限り正確を期しますが、自然な日本語とするため意訳を行う場合があります。特に重要な個所については再度原文でご確認

ください。

- (3) 紹介した情報の内容や信憑性は記述本人の責任に帰属するものであり、当社は一切の責任を持ちません。
- (4) 一般会員が、前号までの事項に関連して万一損害をこうむったとしても、それは当社の責任範囲外とさせていただきます。

第8条 当社の免責事項

次の各号の事項に対して、当社是对応しないものとします。

- (1) 提供された図面等が不鮮明で、「会員ニュース」では判読が困難
- (2) 地名、人名等で、英語にない記号（ウムラウト、アクサンティギュ、アクサングラフ、セディーユ等）の省略
- (3) 第7条(1)に関連する一切の事項
- (4) 第10条の2.に関連する事項

第9条 約款の変更

当社は、この約款の内容を変更することがあります。約款を変更するときには、事前にその内容を会員に通知いたします。

第10条 サービスの継続

1. 当社は、都合により本サービスを取りやめることがあります。その場合には、取りやめ実行の3ヵ月前までに会員に通知するものとします。
2. 前項の本サービス取りやめにもなって会員に損害が発生しても、当社は責任を負わないものとします。

第11条 個人情報の保護

当社は、会員情報の利用について本サービス提供の目的のみに限定すると共に、会員情報保護の為、不正アクセス、紛失、破壊、改竄及び漏洩等を防止する適切かつ合理的な措置を講じます。また当社は、申込その他によって当社が知り得た各会員の情報の一部または全部を、他の目的に利用したり、第三者に漏らしたりすることはありません。

第12条 管轄裁判所

会員と当社の間で本サービスの利用に関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則：本約款は、平成18年10月1日より効力を発するものとします。